(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-185992 (P2008-185992A)

(43) 公開日 平成20年8月14日 (2008.8.14)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード(参考)
GO3B 2	21/00	(2006.01)	GO3B	21/00	${f E}$	2H088
G02F	1/13	(2006.01)	GO2F	1/13	505	2 K 1 O 3
HO4N	9/31	(2006, 01)	HO4N	9/31	С	5CO6O

審査請求 未請求 請求項の数 7 OL (全 19 頁)

		田旦明小 小明小 明小次の数 1 〇 1 (主 10 页)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2007-21955 (P2007-21955) 平成19年1月31日 (2007.1.31)	(71) 出願人 000001889 三洋電機株式会社
		大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
		(74) 復代理人 100117064
		弁理士 伊藤 市太郎
		(74) 代理人 100133514
		弁理士 寺山 啓進
		(74) 代理人 100122910
		弁理士 三好 広之
		(72) 発明者 前田 誠
		大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三
		洋電機株式会社内
		(72) 発明者 増谷 健
		大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三
		洋電機株式会社内
		最終頁に続く

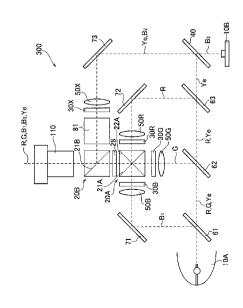
(54) 【発明の名称】投写型映像表示装置及び照明装置

(57)【要約】

【課題】4種類以上の色成分光を利用する場合であって も、ホワイトバランスを容易に維持することを可能とす る投写型映像表示装置及び照明装置を提供する。

【解決手段】投写型映像表示装置 100 は、白色の色成分光を発する白色光源 10 A と、赤成分光 R と緑成分光 G と青成分光 B $_1$ と黄成分光 Y e とに、白色光源 10 A が発する色成分光を分離する色分離手段と、黄成分光 Y e の補色光である青成分光 B $_2$ を発する固体光源 10 B が発する青成分光 B $_2$ とを合成する色合成手段とを備える。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

白色の色成分光を発する第1光源と、

赤の色成分光と緑の色成分光と青の色成分光と第4色の色成分光とに、前記第1光源が 発する色成分光を分離する色分離手段と、

前記第4色に対する補色の色成分光を発する第2光源と、

前記色分離手段によって分離された色成分光と、前記第2光源が発する色成分光とを合 成する色合成手段とを備えることを特徴とする投写型映像表示装置。

【請求項2】

前記色合成手段は、

前記赤の色成分光と前記緑の色成分光と前記青の色成分光とを合成する第1合成素子と

前記第4色の色成分光と前記補色の色成分光とを合成する第2合成素子とを含むことを 特徴とする請求項1に記載の投写型映像表示装置。

【請求項3】

前記赤の色成分光を変調する赤色変調素子と、

前記緑の色成分光を変調する緑色変調素子と、

前記青の色成分光を変調する青色変調素子と、

前記第2合成素子によって合成された色成分光を変調する合成色変調素子とをさらに備 えることを特徴とする請求項2に記載の投写型映像表示装置。

【請求項4】

前記第2合成素子によって合成された色成分光を投写する第1投写レンズユニットと、 前記第1合成素子によって合成された色成分光を投写する第2投写レンズユニットとを さらに備えることを特徴とする請求項2に記載の投写型映像表示装置。

【請求項5】

色成分光の偏光方向を一の偏光方向又は他の偏光方向に選択的に調整する偏光方向調整

前 記 色 合 成 手 段 に よ っ て 合 成 さ れ た 色 成 分 光 を 投 写 す る 単 数 の 投 写 レ ン ズ ユ ニ ッ ト と を さらに備え、

前記色合成手段は、前記一の偏光方向を有する色成分光を透過するとともに、前記他の 偏光方向を有する色成分光を反射する合成面を有する色合成素子を含み、

前 記 偏 光 方 向 調 整 手 段 は 、 前 記 合 成 面 を 透 過 す べ き 色 成 分 光 を 前 記 一 の 偏 光 方 向 に 調 整 し、前記合成面で反射すべき色成分光を前記他の偏光方向に調整することを特徴とする請 求項1に記載の投写型映像表示装置。

【請求項6】

前記第1光源は、水銀を含む光源であり、

前記第4色の色成分光は、黄の色成分光であり、

前記第2光源は、青の色成分光を発することを特徴とする請求項1に記載の投写型映像 表示装置。

【請求項7】

白色の色成分光を発する第1光源と、

赤の色成分光と緑の色成分光と青の色成分光と第4色の色成分光とに、前記第1光源が 発する色成分光を分離する色分離手段と、

前記第4色に対する補色の色成分光を発する第2光源と、

前記色分離手段によって分離された色成分光と、前記第2光源が発する色成分光とを合 成する色合成手段とを備えることを特徴とする照明装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本 発 明 は 、 4 種 類 以 上 の 色 成 分 光 を 利 用 す る 投 写 型 映 像 表 示 装 置 及 び 照 明 装 置 に 関 す る

10

20

30

40

【背景技術】

[0002]

従来、3種類の色成分光に対応する3つの光変調素子と、3つの光変調素子から出射される色成分光を合成するクロスダイクロイックキューブと、クロスダイクロイックキューブで合成された色成分光を投写する投写レンズとを有する投写型映像表示装置が知られている。

[0003]

ここで、UHPランプなどの白色光源を有する投写型映像表示装置では、白色光源が発する色成分光は、ダイクロイックミラーなどによって、赤色成分光、緑色成分光及び青色成分光に分離される。しかしながら、このような投写型映像表示装置では、赤色成分光、緑色成分光及び青色成分光以外の色成分光(例えば、黄色成分光)が有効に利用されない

10

20

30

[0004]

これに対して、色再現性や輝度の向上を目的として、4種類以上の色成分光を利用する投写型映像表示装置が提案されている。例えば、投写型映像表示装置は、赤、緑及び青の3種類に加えて、オレンジ、黄又はシアンを利用することによって、色再現性や輝度の向上を図っている(例えば、特許文献1)。

【特許文献1】特開2002-287247号公報(請求項1、請求項4、図1など)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

ここで、4種類以上の色成分光を利用する投写型映像表示装置では、黄色成分光などの第4色成分光の影響で、赤色成分光、緑色成分光及び青色成分光によって実現されていたホワイトバランスが崩れて、4種類の色成分光で実現されるホワイトバランスが崩れる。

[0006]

一方で、各色成分光に対応する光変調素子の変調量を調整することによって、ホワイト バランスを維持することも考えられるが、変調量の制御が煩雑になってしまう。

[0007]

そこで、本発明は、上述した課題を解決するためになされたものであり、4種類以上の 色成分光を利用する場合であっても、ホワイトバランスを容易に維持することを可能とす る投写型映像表示装置及び照明装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0 0 0 8]

本発明の一の特徴では、投写型映像表示装置は、白色の色成分光を発する第1光源(白色光源10A)と、赤の色成分光と緑の色成分光と青の色成分光と第4色の色成分光とに、前記第1光源が発する色成分光を分離する色分離手段(例えば、ダイクロイックミラー61~ダイクロイックミラー63)と、前記第4色に対する補色の色成分光を発する第2光源(固体光源10B)と、前記色分離手段によって分離された色成分光と、前記第2光源が発する色成分光とを合成する色合成手段(例えば、クロスダイクロイックキューブ20A、PBSキューブ20B及びダイクロイックミラー40)とを備える。

40

[0009]

かかる特徴によれば、第1光源が発する色成分光は、赤の色成分光と緑の色成分光と青の色成分光と第4色の色成分光とに分離される。また、第4色に対する補色の色成分光を発する第2光源が設けられている。これに加えて、色合成手段は、色分離手段によって分離された色成分光と第2光源が発する色成分光とを合成する。

[0010]

従って、輝度向上などのために第4色の色成分光を利用する場合であっても、第4色の 色成分光によってホワイトバランスが崩れてしまうことを抑制することができる。また、 各色成分光を変調する光変調素子の変調量を調整する必要もないため、ホワイトバランス

を容易に維持することが可能である。

[0011]

本発明の一の特徴では、上述した特徴において、前記色合成手段は、前記赤の色成分光と前記縁の色成分光と前記青の色成分光とを合成する第1合成素子(例えば、クロスダイクロイックキューブ20A)と、前記第4色の色成分光と前記補色の色成分光とを合成する第2合成素子(例えば、ダイクロイックミラー40)とを含む。

[0012]

本発明の一の特徴では、上述した特徴において、投写型映像表示装置は、前記赤の色成分光を変調する赤色変調素子と、前記緑の色成分光を変調する緑色変調素子と、前記青の色成分光を変調する青色変調素子と、前記第2合成素子によって合成された色成分光を変調する合成色変調素子とをさらに備える。

[0013]

本発明の一の特徴では、上述した特徴において、投写型映像表示装置は、前記第2合成素子によって合成された色成分光を投写する第1投写レンズユニットと、前記第1合成素子によって合成された色成分光を投写する第2投写レンズユニットとをさらに備える。

[0014]

本発明の一の特徴では、上述した特徴において、投写型映像表示装置は、色成分光の偏光方向を一の偏光方向又は他の偏光方向に選択的に調整する偏光方向調整手段(偏光方向調整手段28)と、前記色合成手段によって合成された色成分光を投写する単数の投写レンズユニットとをさらに備え、前記色合成手段は、前記一の偏光方向を有する色成分光を透過するとともに、前記他の偏光方向を有する色成分光を反射する合成面を有する色合成素子(例えば、PBSキューブ20B)を含み、前記偏光方向調整手段は、前記合成面を透過すべき色成分光を前記一の偏光方向に調整し、前記合成面を反射すべき色成分光を前記他の偏光方向に調整する。

[0015]

本発明の一の特徴では、上述した特徴において、前記第1光源は、水銀を含む光源であり、前記第4色の色成分光は、黄の色成分光であり、前記第2光源は、青の色成分光を発する。

[0016]

本発明の一の特徴では、照明装置は、白色の色成分光を発する第1光源と、赤の色成分光と緑の色成分光と青の色成分光と第4色の色成分光とに、前記第1光源が発する色成分光を分離する色分離手段と、前記第4色に対する補色の色成分光を発する第2光源と、前記色分離手段によって分離された色成分光と、前記第2光源が発する色成分光とを合成する色合成手段とを備える。

【発明の効果】

[0017]

本発明によれば、4種類以上の色成分光を利用する場合であっても、ホワイトバランスを容易に維持することを可能とする投写型映像表示装置及び照明装置を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0 0 1 8]

以下において、本発明の実施形態に係る投写型映像表示装置について、図面を参照しながら説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。

[0019]

ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率などは現実のものとは異なることに 留意すべきである。従って、具体的な寸法などは以下の説明を参酌して判断すべきである 。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれていること は勿論である。

[0020]

10

20

30

「第1実施形態]

(投写型映像表示装置の概略)

以下において、第1実施形態に係る投写型映像表示装置の概略について、図面を参照しながら説明する。図1は、第1実施形態に係る投写型映像表示装置100の概略を示す図である。

[0021]

図1に示すように、投写型映像表示装置100は、投写レンズユニット110を有しており、投写レンズユニット110によって拡大された映像光をスクリーン200上に投写する。投写型映像表示装置100は、後述するように、赤成分光R、緑成分光G及び青成分光B(以下、青成分光B₁)に加えて、黄成分光Yeを利用する。また、投写型映像表示装置100は、黄成分光Yeの補色光である青成分光B(以下、青成分光B₂)を利用する。

[0022]

(色再現範囲の概略)

以下において、第1実施形態に係る色再現範囲の概略について、図面を参照しながら説明する。図2は、第1実施形態に係る色再現範囲の概略を示す図である。

[0023]

図2に示すように、投写型映像表示装置100では、赤成分光R、緑成分光G、青成分光B及び黄成分光Yeによって色再現範囲が定められる。

[0024]

ここで、投写型映像表示装置100では、白色光源(後述する白色光源10A)が発する光が、赤成分光R、緑成分光G、青成分光B₁及び黄成分光Yeに分離される。また、投写型映像表示装置100は、赤成分光R、緑成分光G及び青成分光B₁によって白色(W;ホワイトポイント)が再現されるように構成されている。

[0025]

従って、輝度向上を図るために黄成分光 Y e が利用される場合において、赤成分光 R 、緑成分光 G 、青成分光 B 1 及び黄成分光 Y e によって白色(W;ホワイトポイント)を再現しようとすると、黄成分光 Y e の影響によって再現色が白色(W;ホワイトポイント)からずれて、色温度が低くなってしまう。

[0026]

第1実施形態では、このような前提を踏まえて、赤成分光R、緑成分光G、青成分光B 1及び黄成分光Yeに加えて、黄成分光Yeの補色光である青成分光Bっが用いられる。

[0027]

(照明装置の構成)

以下において、第1実施形態に係る照明装置の概略構成について、図面を参照しながら 説明する。図3は、第1実施形態に係る照明装置300の概略構成を示す図である。

[0028]

図3では、白色光源10Aが発する光を均質化するフライアイレンズ、白色光源10Aが発する光の偏光方向を揃えるPBS(Polarized Beam Splitter)などが省略されていることに留意すべきである。また、照明装置300は、上述した投写レンズユニット110を構成として含まないことに留意すべきである。

[0029]

図3に示すように、照明装置300は、白色光源10Aと、固体光源10Bと、クロスダイクロイックキューブ20Aと、PBSキューブ20Bと、複数の液晶パネル30(液晶パネル30R、液晶パネル30G、液晶パネル30B及び液晶パネル30X)と、ダイクロイックミラー40とを有する。

[0030]

白色光源10Aは、白色光を発するUHPランプなどである。すなわち、白色光源10Aが発する光は、赤成分光R、緑成分光G、青成分光B₁及び黄成分光Yeを少なくとも含む。

10

20

30

40

[0 0 3 1]

固体光源10Bは、黄成分光Yeの補色光である青成分光B₂を発するLEDやレーザ素子などである。

[0032]

クロスダイクロイックキューブ 2 0 A は、ダイクロイック面 2 1 A 及びダイクロイック面 2 2 A によって、赤成分光 R 、緑成分光 G 及び青成分光 B ₁ を合成する。

[0033]

第1実施形態では、ダイクロイック面21Aは、赤成分光Rを反射して、緑成分光G及び青成分光B $_1$ を透過する。一方で、ダイクロイック面22Aは、青成分光B $_1$ を反射して、赤成分光R及び緑成分光Gを透過する。また、クロスダイクロイックキューブ20Aに入射する赤成分光R、緑成分光G及び青成分光B $_1$ の偏光方向は、それぞれ、S偏光、P偏光及びS偏光に調整されている。従って、クロスダイクロイックキューブ20Aから出射する赤成分光R、緑成分光G及び青成分光B $_1$ は、それぞれ、S偏光、P偏光及びS偏光である。

[0034]

PBSキューブ 2 0 B は、PBS面 2 1 B によって、クロスダイクロイックキューブ 2 0 A から出射された合成光と、後述するダイクロイックミラー 4 0 から出射された合成光とを合成する。

[0035]

第1実施形態では、PBS面21Bは、S偏光の色成分光を反射して、P偏光の色成分光を透過する。

[0036]

ここで、クロスダイクロイックキューブ 2 0 A から出射された合成光及びダイクロイックミラー 4 0 で合成された合成光は、同色の色成分光(青成分光 B $_1$ 及び青成分光 B $_2$)を含むため、ダイクロイックキューブよりも P B S キューブ 2 0 B を用いることが好ましい。

[0037]

これに伴って、偏光方向調整手段28(位相差板又は狭帯域位相差板)は、クロスダイクロイックキューブ20Aから出射された合成光(赤成分光R、緑成分光G及び青成分光B」)の偏光方向を選択的にP偏光に調整する。具体的には、上述したように、クロスダイクロイックキューブ20Aから出射する赤成分光R、緑成分光G及び青成分光B」がS偏光、P偏光及びS偏光である場合には、偏光方向調整手段28は、緑成分光Gの偏光方向を回転させずに、赤成分光R及び青成分光B」の偏光方向を90°回転させる狭帯域位相差板である。

[0038]

一方で、ダイクロイックミラー 4 0 で合成された合成光(黄成分光 Y e 及び青成分光 B 2) の偏光方向は、偏光方向を選択的に調整する偏光方向調整手段(位相差板又は狭帯域位相差板)などによって S 偏光に調整されている。なお、黄成分光 Y e 及び青成分光 B 2 の偏光方向が予め S 偏光に調整されている場合には、偏光方向調整手段が不要であることは勿論である。

[0039]

液晶パネル30Rは、赤成分光Rを変調する。同様に、液晶パネル30Gは緑成分光Gを変調し、液晶パネル30Bは青成分光Bを変調する。また、液晶パネル30Xは、ダイクロイックミラー40で合成された合成光(黄成分光Ye及び青成分光B₂)を変調する

[0040]

ダイクロイックミラー 4 0 は、黄成分光 Y e 及び青成分光 B $_2$ を合成する。第 1 実施形態では、ダイクロイックミラー 4 0 は、黄成分光 Y e を反射して、青成分光 B $_2$ を透過する。

[0041]

50

10

20

30

また、照明装置300は、複数のレンズ50(レンズ50R、レンズ50G、レンズ50B及びレンズ50X)と、複数のダイクロイックミラー(ダイクロイックミラー61、ダイクロイックミラー62及びダイクロイックミラー63)と、複数の反射ミラー(反射ミラー71、反射ミラー72及び反射ミラー73)と、導光部材81とを有する。

[0 0 4 2]

レンズ 5 0 R は、液晶パネル 3 0 R から出射された光が投写レンズユニット 1 1 0 に照射されるように、赤成分光 R を集光するレンズである。同様に、レンズ 5 0 G 及びレンズ 5 0 B は、液晶パネル 3 0 G 及び液晶パネル 3 0 B から出射された光が投写レンズユニット 1 1 0 に照射されるように、緑成分光 G 及び青成分光 B 1 を集光するレンズである。さらに、レンズ 5 0 X は、液晶パネル 3 0 X から出射された光が投写レンズユニット 1 1 0 に照射されるように、合成光(黄成分光 Y e 及び青成分光 B 2) を集光するレンズである

10

[0043]

ダイクロイックミラー 6 1、ダイクロイックミラー 6 2 及びダイクロイックミラー 6 3 は、白色光源 1 0 A から出射された光を分離する色分離手段である。

[0044]

第1実施形態では、ダイクロイックミラー 61は、青成分光 B₁を反射して、赤成分光 R、緑成分光 G 及び黄成分光 Y e を透過する。ダイクロイックミラー 62は、緑成分光 G を反射して、赤成分光 R 及び黄成分光 Y e を透過する。ダイクロイックミラー 63は、赤成分光 R を反射して、黄成分光 Y e を透過する。

20

[0045]

反射ミラー71、反射ミラー72及び反射ミラー73は、色分離手段によって分離された色成分光を反射して、各色成分光を色合成手段(クロスダイクロイックキューブ20A 又はPBSキューブ20B)側に導く。

[0046]

第 1 実施形態では、反射ミラー 7 1 は、青成分光 B $_1$ を反射して、青成分光 B $_1$ をクロスダイクロイックキューブ 2 0 A 側に導く。反射ミラー 7 2 は、赤成分光 R を反射して、赤成分光 R をクロスダイクロイックキューブ 2 0 A 側に導く。反射ミラー 7 3 は、黄成分光 Y e 及び青成分光 B $_2$ を P B S キューブ 2 0 B 側に導く。

30

[0047]

導光部材 8 1 は、液晶パネル 3 0 X から出射された合成光を P B S キューブ 2 0 B 側に導く柱状の光学部材である。導光部材 8 1 は、液晶パネル 3 0 R (液晶パネル 3 0 G 又は液晶パネル 3 0 B) から投写レンズユニット 1 1 0 までの光学距離と、液晶パネル 3 0 X から投写レンズユニット 1 1 0 までの光学距離とる。

[0 0 4 8]

第1実施形態では、ダイクロイックミラー40、クロスダイクロイックキューブ20A及びPBSキューブ20Bは、色分離手段(ダイクロイックミラー61~ダイクロイックミラー63)によって分離された色成分光(赤成分光R、緑成分光G、青成分光B₁及び黄成分光Ye)と、第2光源(固体光源10B)が発する補色の色成分光(青成分光B₂)とを合成する色合成手段を構成する。

40

[0049]

具体的には、第1実施形態では、クロスダイクロイックキューブ20Aは、赤成分光Rと緑成分光Gと青成分光B」とを合成する第1合成素子を構成する。ダイクロイックミラー40は、第4色の色成分光(黄成分光Ye)と、補色の色成分光(青成分光B2)とを合成する第2合成素子を構成する。PBSキューブ20Bは、一の偏光方向(P偏光方向)を有する色成分光(赤成分光R、緑成分光G及び青成分光B1)と、他の偏光方向(S偏光方向)を有する色成分光(黄成分光Ye及び青成分光B2)とを合成する色合成素子を構成する。

[0050]

(作用及び効果)

第1実施形態に係る投写型映像表示装置100(照明装置300)によれば、白色光源10Aが水銀を含む光源であり、固体光源10Bが青成分光B2を発する光源である。ここで、水銀を含む光源としてUHPランプなどが投写型映像表示装置100で一般的に用いられる。このような水銀を含む光源は、黄成分光Yeを多く発する特性を有しているため、輝度向上のために黄成分光Yeを利用することが効果的である。

[0.051]

このような状況下において、第1実施形態では、白色光源10Aが発する白色光は、赤成分光Rと緑成分光Gと青成分光B1と黄成分光Yeとに分離される。また、黄成分光Yeに対する補色光である青成分光B2を発する固体光源10Bが設けられている。これに加えて、色合成手段(ダイクロイックミラー40、クロスダイクロイックキューブ20A及びPBSキューブ20B)は、色分離手段によって分離された色成分光と白色光源10Aが発する色成分光とを合成する。

[0052]

従って、輝度向上などのために第4色の色成分光(黄成分光 Ye)を利用する場合であっても、第4色の色成分光によってホワイトバランスが崩れてしまうこと(第1実施形態では、白色の色温度が低下すること)を抑制することができる。また、ホワイトバランスが崩れることを抑制するために各色成分光を変調する光変調素子から出射される光の光量を減少させる必要もないため、白色光源10Aから出射される光を有効に利用することができる。

[0053]

第1実施形態に係る投写型映像表示装置100(照明装置300)によれば、液晶パネル30X は、黄成分光Y e 及び青成分光 B_2 を含む合成光を変調する。すなわち、黄成分光Y e 及び青成分光 B_2 が同じ変調量で変調されるため、ホワイトバランスを効率的かつ容易に維持することができる。

[0054]

第1実施形態に係る投写型映像表示装置100(照明装置300)によれば、PBSキューブ20Bに入射する各色成分光は、P偏光方向を有する色成分光(赤成分光R、緑成分光G及び青成分光B₁)と、S偏光方向を有する色成分光(黄成分光Ye及び青成分光B₂)とである。PBSキューブ20Bは、P偏光方向を有する色成分光とS偏光方向を有する色成分光とを合成する。

[0055]

従って、PBSキューブ20Bが合成する2つの色成分光が、同波長帯又は隣接波長帯を有する色成分光を含む場合であっても、スクリーン200上に投写される映像光(PBSキューブ20Bから出射される合成光)の光量を低下させずに、各色成分光を合成することができる。

[0056]

「第2実施形態]

以下において、第2実施形態について図面を参照しながら説明する。以下においては、 上述した第1実施形態と第2実施形態との相違点について主として説明する。

[0057]

具体的には、上述した第1実施形態では、単数の投写レンズユニット110が用いられているが、第2実施形態では、複数の投写レンズユニット110が用いられる。

[0058]

(照明装置の構成)

以下において、第2実施形態に係る照明装置の概略構成について、図面を参照しながら 説明する。図4は、第2実施形態に係る照明装置300の概略構成を示す図である。

[0059]

図4に示すように、照明装置300は、複数の投写レンズユニット110(投写レンズユニット110A及び投写レンズユニット110B)を有する。これに伴って、4種類以

10

20

30

40

上の色成分光を合成する必要がなくなるため、 PBSキューブ 20Bが不要となることに 留意すべきである。

[0060]

また、PBSキューブ20Bが不要となるため、各色成分光の偏光方向を調整する必要性が軽減される。但し、スクリーン200の種類に応じて、投写レンズユニット110A及び投写レンズユニット110Bに入射する色成分光の偏光方向は調整されていることが好ましい。例えば、スクリーン200が透過型である場合には、色成分光の偏光方向はP偏光に調整されていることが好ましい。一方で、スクリーン200が反射型である場合には、色成分光の偏光方向はS偏光に調整されていることが好ましい。

[0061]

第2実施形態では、投写レンズユニット110A(第1投写レンズユニット)は、クロスダイクロイックキューブ20Aから出射される合成光(赤成分光R、緑成分光G及び青成分光B₁)をスクリーン200に投写する。一方で、投写レンズユニット110B(第2投写レンズユニット)は、液晶パネル30Xから出射される合成光(黄成分光Ye及び青成分光B₂)をスクリーン200に投写する。

[0062]

第2実施形態では、ダイクロイックミラー40及びクロスダイクロイックキューブ20Aは、色分離手段(ダイクロイックミラー61~ダイクロイックミラー63)によって分離された色成分光(赤成分光R、緑成分光G、青成分光B₁及び黄成分光Ye)と、第2光源(固体光源10B)が発する補色の色成分光(青成分光B₂)とを合成する色合成手段を構成する。

[0063]

具体的には、第2実施形態では、クロスダイクロイックキューブ20Aは、赤成分光Rと緑成分光Gと青成分光B₁とを合成する第1合成素子を構成する。ダイクロイックミラー40は、第4色の色成分光(黄成分光Ye)と、補色の色成分光(青成分光B₂)とを合成する第2合成素子を構成する。

[0064]

(作用及び効果)

第2実施形態に係る投写型映像表示装置100(照明装置300)によれば、クロスダイクロイックキューブ20Aで合成された合成光を投写する投写レンズユニット110Aが設けられており、ダイクロイックミラー40で合成された合成光を投写する投写レンズユニット110Bが設けられている。

[0065]

従って、単数の色合成部が合成する色成分光が3種類以下となるため、各液晶パネル30から投写レンズユニット110(投写レンズユニット110A及び投写レンズユニット1100B)までの距離を、3種類の色成分光を利用する投写型映像表示装置と同様にすることができる。すなわち、投写レンズユニット110のバックフォーカスを長くする必要がないため、3種類の色成分光を利用する投写型映像表示装置で用いられる投写レンズを流用することができる。この結果、4種類以上の色成分光を利用する投写型映像表示装置100のコスト上昇を全体として抑制することができる。

[0066]

なお、ホワイトバランスが崩れること(ここでは、白色の色温度の低下)を抑制するという第1実施形態と同様の効果を得ることができることは勿論である。

[0067]

「第3実施形態]

以下において、第3実施形態について図面を参照しながら説明する。以下においては、 上述した第1実施形態と第3実施形態との相違点について主として説明する。

[0068]

具体的には、上述した第1実施形態では、固体光源10Bが発する青成分光B₂は黄成分光Yeと合成されるが、第3実施形態では、固体光源10Bが発する青成分光B₂は青

10

20

30

00

40

成分光B」と合成される。

[0069]

(照明装置の構成)

以下において、第3実施形態に係る照明装置の概略構成について、図面を参照しながら 説明する。図5は、第3実施形態に係る照明装置300の概略構成を示す図である。

[0070]

図 5 に示すように、照明装置 3 0 0 は、ダイクロイックミラー 4 0 に代えて、バンドパスダイクロイックミラー 1 4 0 を有する。また、照明装置 3 0 0 は、液晶パネル 3 0 X に代えて、黄成分光 Y e を変調する液晶パネル 3 0 Y e を有する。

[0071]

バンドパスダイクロイックミラー 140 は、白色光源 10A が発する光から分離された青成分光 B_1 及び固体光源 10B が発する青成分光 B_2 を合成する。具体的には、バンドパスダイクロイックミラー 140 は、図 6 に示すように、固体光源 10B が発する青成分光 B_2 のみを透過し、他の色成分光を反射する。

[0072]

なお、第3実施形態では、所定帯域幅においては、固体光源10Bが発する青成分光B2の光量が、白色光源10Aが発する光から分離された青成分光B $_1$ の光量よりも多いことを前提としていることに留意すべきである。

[0 0 7 3]

このように、所定帯域幅においては、固体光源10Bが発する青成分光B $_2$ を用いて、他の帯域においては、白色光源10Aが発する光から分離された青成分光B $_1$ を用いるため、バンドパスダイクロイックミラー140によって合成された合成光(青成分光B $_1$ 及び青成分光B $_2$)の光量は、青成分光B $_1$ のみの光量よりも高い。

[0074]

ここで、液晶パネル30Yeから出射された黄成分光Yeの波長帯は、クロスダイクロイックキューブ20Aから出射された緑成分光Gの波長帯と赤成分光Rの波長帯との間に挟まれる。従って、PBSキューブ20Bが用いられることに留意すべきである。

[0075]

第3実施形態では、クロスダイクロイックキューブ20Aに入射する赤成分光R、緑成分光G、青成分光B₁及び青成分光B₂の偏光方向は、それぞれ、S偏光、P偏光、S偏光及びS偏光に調整されている。従って、クロスダイクロイックキューブ20Aから出射する赤成分光R、緑成分光G、青成分光B₁及び青成分光B₂の偏光方向は、それぞれ、S偏光、P偏光、S偏光及びS偏光である。

[0076]

これに伴って、偏光方向調整手段28(位相差板又は狭帯域位相差板)は、クロスダイクロイックキューブ20Aから出射された合成光(赤成分光R、緑成分光G、青成分光B 1 及び青成分光B2)の偏光方向を選択的にP偏光に調整する。具体的には、上述したように、クロスダイクロイックキューブ20Aから出射する赤成分光R、緑成分光G、青成分光B 1 及び青成分光B2がS偏光、P偏光、S偏光及びS偏光である場合には、偏光方向調整手段28は、緑成分光Gの偏光方向を回転させずに、赤成分光R、青成分光B1及び青成分光B2の偏光方向を90。回転させる狭帯域位相差板である。

[0077]

一方で、液晶パネル30Yeから出射された黄成分光Yeの偏光方向は、偏光方向を調整する偏光方向調整手段(位相差板)などによってS偏光に調整されている。なお、黄成分光Yeの偏光方向が予めS偏光に調整されている場合には、偏光方向調整手段が不要であることは勿論である。

[0078]

また、照明装置300は、反射ミラー71~反射ミラー73に代えて、反射ミラー17 1、反射ミラー172及び反射ミラー173を有する。

[0079]

50

10

20

30

反射ミラー171、反射ミラー172及び反射ミラー173は、色分離手段によって分離された色成分光を反射して、各色成分光を色合成手段側に導く。第3実施形態では、反射ミラー171及び反射ミラー172は、黄成分光Yeを反射して、黄成分光YeをPBSキューブ20B側に導く。反射ミラー173は、赤成分光Rを反射して、赤成分光Rをクロスダイクロイックキューブ20A側に導く。

[0800]

第3実施形態では、バンドパスダイクロイックミラー140、クロスダイクロイックキューブ20A及びPBSキューブ20Bは、色分離手段(ダイクロイックミラー61~ダイクロイックミラー63)によって分離された色成分光(赤成分光R、緑成分光G、青成分光B₁及び黄成分光Ye)と、第2光源(固体光源10B)が発する補色の色成分光(青成分光B₂)とを合成する色合成手段を構成する。

[0081]

具体的には、 P B S キューブ 2 0 B は、一の偏光方向(P 偏光方向)を有する色成分光 (赤成分光 R 、緑成分光 G 、青成分光 B ₁ 及び青成分光 B ₂)と、他の偏光方向(S 偏光 方向)を有する色成分光(黄成分光 Y e)とを合成する色合成素子を構成する。

[0082]

(作用及び効果)

第3実施形態に係る投写型映像表示装置100(照明装置300)によれば、白色光源10Aが発する白色光は、赤成分光Rと緑成分光Gと青成分光B₁と黄成分光Yeとに分離される。また、黄成分光Yeに対する補色光である青成分光B₂を発する固体光源10Bが設けられている。これに加えて、色合成手段(バンドパスダイクロイックミラー140、クロスダイクロイックキューブ20A及びPBSキューブ20B)は、色分離手段によって分離された色成分光と白色光源10Aが発する色成分光とを合成する。

[0083]

すなわち、第1実施形態と異なる構成において、輝度向上などのために第4色の色成分光(黄成分光Ye)を利用する場合であっても、第4色の色成分光によってホワイトバランスが崩れること(ここでは、白色の色温度が低下すること)を抑制することができる。また、各色成分光を変調する光変調素子の変調量を調整する必要もないため、ホワイトバランスを容易に維持することができる。

[0084]

第3実施形態に係る投写型映像表示装置100(照明装置300)によれば、PBSキューブ20Bに入射する各色成分光は、P偏光方向を有する色成分光(赤成分光R、緑成分光G、青成分光B₁及び青成分光B₂)と、S偏光方向を有する色成分光(黄成分光Ye)とである。PBSキューブ20Bは、P偏光方向を有する色成分光とS偏光方向を有する色成分光とを合成する。

[0085]

すなわち、第1実施形態と異なる構成において、PBSキューブ20Bが合成する2つの色成分光が、同波長帯又は隣接波長帯を有する色成分光を含む場合であっても、スクリーン200上に投写される映像光(PBSキューブ20Bから出射される合成光)の光量を低下させずに、各色成分光を合成することができる。

[0086]

「第4実施形態]

以下において、第4実施形態について図面を参照しながら説明する。以下においては、 上述した第1実施形態と第4実施形態との相違点について主として説明する。

[0087]

具体的には、上述した第1実施形態では、3種類の色成分光を利用する投写型映像表示装置に比べて、各液晶パネル30から投写レンズユニット110までの距離が長い。これに対して、第4実施形態では、各液晶パネル30から投写レンズユニット110までの距離が、3種類の色成分光を利用する投写型映像表示装置と同等である。

[0 0 8 8]

10

20

30

第4実施形態では、これを実現するために、複数のレンズ群によって構成される中間結 像ユニットが用いられる。

[0089]

(照明装置の構成)

以下において、第4実施形態に係る照明装置の概略構成について、図面を参照しながら説明する。図7は、第4実施形態に係る照明装置300の概略構成を示す図である。

[0090]

図 7 に示すように、照明装置 3 0 0 は、複数のレンズ群(レンズ 9 1 ~ レンズ 9 5) によって構成される中間結像ユニット 9 0 を有する。また、照明装置 3 0 0 は、クロスダイクロイックキューブ 2 0 B に代えて、ダイクロイックキューブ 1 2 0 B を有する。

[0091]

中間結像ユニット90は、ダイクロイックキューブ120Aとクロスダイクロイックキューブ120Bとの間において、ダイクロイックキューブ120Aから出射された合成光の光路上に設けられている。中間結像ユニット90は、ダイクロイックキューブ120Aで合成される色成分光を変調する液晶パネル30(液晶パネル30R及び液晶パネル30X)の像を位置35に結像する。

[0092]

ダイクロイックキューブ 1 2 0 A は、ダイクロイック面 1 2 1 A によって、液晶パネル 3 0 R から出射される赤成分光 R と、液晶パネル 3 0 X から出射される合成光(黄成分光 Y e 及び青成分光 B 2)とを合成する。具体的には、ダイクロイック面 1 2 1 A は、赤成分光 R を反射して、黄成分光 Y e 及び青成分光 B 2 を透過する。

[0093]

クロスダイクロイックキューブ 1 2 0 B は、 P B S 面 1 2 1 B 及びダイクロイック面 1 2 2 B によって、液晶パネル 3 0 G から出射された緑成分光 G と、液晶パネル 3 0 B から出射された青成分光 B 1 と、ダイクロイックキューブ 1 2 0 A から出射された合成光(赤成分光 R 、黄成分光 Y e 及び青成分光 B 2)とを合成する。

[0094]

ここで、クロスダイクロイックキューブ 1 2 0 B に入射する緑成分光 G 及び青成分光 B 1 の偏光方向は、偏光方向調整手段(位相差板や狭帯域位相差板)によって P 偏光に調整されている。一方で、クロスダイクロイックキューブ 1 2 0 B に入射する赤成分光 R 、黄成分光 Y e 及び青成分光 B 2 の偏光方向は、偏光方向調整手段(位相差板や狭帯域位相差板)によって S 偏光に調整されている。

[0095]

ダイクロイック面122Bは、緑成分光G及び青成分光B $_1$ を反射して、赤成分光R及び黄成分光Yeを透過するという波長依存性を有する。また、ダイクロイック面122Bは、S偏光の色成分光を透過しやすく、P偏光の色成分光を透過しにくいという偏光依存特性を有する。

[0096]

従って、 P 偏光を有する青成分光 B $_1$ は、 P B S 面 1 2 1 B を透過して、ダイクロイック面 1 2 2 B で反射される。一方で、 S 偏光を有する青成分光 B $_2$ は、ダイクロイック面 1 2 2 B を透過して、 P B S 面 1 2 1 B で反射される。

[0097]

また、照明装置 3 0 0 は、ダイクロイックミラー 6 1 ~ ダイクロイックミラー 6 3 に代えて、ダイクロイックミラー 1 6 1 ~ ダイクロイックミラー 1 6 3 を有する。

[0098]

ダイクロイックミラー 1 6 1 ~ ダイクロイックミラー 1 6 3 は、ダイクロイックミラー 6 1 ~ ダイクロイックミラー 6 3 と同様に、白色光源 1 0 A から出射された光を分離する色分離手段である。

[0099]

20

10

30

40

10

20

30

40

50

第4実施形態では、ダイクロイックミラー161は、赤成分光R及び黄成分光Yeを反射して、緑成分光G及び青成分光B₁を透過する。ダイクロイックミラー162は、黄成分光Yeを反射して、赤成分光Rを透過する。ダイクロイックミラー163は、緑成分光Gを反射して、青成分光B₁を透過する。

[0100]

また、照明装置300は、反射ミラー71~反射ミラー73に代えて、反射ミラー271~反射ミラー274を有する。

[0101]

反射ミラー271~反射ミラー274は、反射ミラー71~反射ミラー73と同様に、 色分離手段によって分離された色成分光を反射して、各色成分光を色合成手段(ダイクロ イックミラー40又はクロスダイクロイックキューブ120B)側に導く。

[0102]

第4実施形態では、反射ミラー 271は、青成分光 B_1 を反射してクロスダイクロイックキューブ 120 B 側に導く。反射ミラー 272は、黄成分光 Y e を反射してダイクロイックミラー 40 側に導く。反射ミラー 273は、緑成分光 G を反射してクロスダイクロイックキューブ 120 B 側に導く。反射ミラー 274は、中間結像ユニット 90 から出射された合成光(赤成分光 B 、黄成分光 B を反射してクロスダイクロイックキューブ 120 B 側に導く。

[0 1 0 3]

第4実施形態では、ダイクロイックミラー40、ダイクロイックキューブ120A及びクロスダイクロイックキューブ120Bは、色分離手段(ダイクロイックミラー161~ダイクロイックミラー163)によって分離された色成分光(赤成分光R、緑成分光G、青成分光B₁及び黄成分光Ye)と、第2光源(固体光源10B)が発する補色の色成分光(青成分光B₂)とを合成する色合成手段を構成する。

[0104]

具体的には、第4実施形態では、クロスダイクロイックキューブ120Bは、赤成分光Rと緑成分光Gと青成分光B₁とを合成する第1合成素子を構成する。ダイクロイックミラー40は、第4色の色成分光(黄成分光Ye)と、補色の色成分光(青成分光B₂)とを合成する第2合成素子を構成する。クロスダイクロイックキューブ120Bは、一の偏光方向(P偏光方向)を有する色成分光(緑成分光G)と、他の偏光方向(S偏光方向)を有する色成分光(赤成分光R、黄成分光Ye及び青成分光B₂)とを合成する色合成素子を構成する。

[0105]

(作用及び効果)

第4実施形態に係る投写型映像表示装置100(照明装置300)によれば、中間結像ユニット90は、ダイクロイックキューブ120Aで合成される色成分光を変調する光変調素子(液晶パネル30R及び液晶パネル30X)の像を、クロスダイクロイックキューブ120Bの入射面(位置35)に略結像する。

[0106]

従って、ダイクロイックキューブ120Aで合成される色成分光を変調する光変調素子(液晶パネル30R及び液晶パネル30X)から投写レンズユニット110までの距離を、クロスダイクロイックキューブ120Bで合成される色成分光を変調する光変調素子(液晶パネル30G及び液晶パネル30B)から投写レンズユニット110までの距離と擬似的に同じにすることができる。

[0107]

すなわち、投写レンズユニット110のバックフォーカスを長くする必要がないため、3種類の色成分光を利用する投写型映像表示装置で用いられる投写レンズを流用することができる。この結果、4種類以上の色成分光を利用する投写型映像表示装置100のコスト上昇を全体として抑制することができる。

[0108]

なお、ホワイトバランスが崩れること(ここでは、白色の色温度の低下)を抑制するという第1実施形態と同様の効果を得ることができることは勿論である。

[0109]

[第5実施形態]

以下において、第5実施形態について図面を参照しながら説明する。以下においては、 上述した第1実施形態と第5実施形態との相違点について主として説明する。

[0 1 1 0]

具体的には、上述した第 1 実施形態では、青成分光 B $_2$ 及び黄成分光 Y e が合成された合成光は、液晶パネル 3 0 X によって変調された後において、他の液晶パネル 3 0 に入射せずに、投写レンズユニット 1 1 0 に導かれる。

[0111]

これに対して、第5実施形態では、青成分光B₂及び黄成分光Yeが合成された合成光は、光変調素子によって変調された後において、他の液晶パネル30に入射する。

[0112]

(照明装置の構成)

以下において、第5実施形態に係る照明装置の概略構成について、図面を参照しながら説明する。図8は、第5実施形態に係る照明装置300の概略構成を示す図である。

[0113]

図 8 に示すように、照明装置 3 0 0 は、クロスダイクロイックキューブ 2 0 A 及び P B S キューブ 2 0 B に代えて、ダイクロイックミラー 2 2 0 A 及びクロスダイクロイックキューブ 2 2 0 B を有する。また、照明装置 3 0 0 は、液晶パネル 3 0 X に代えて、光変調素子 3 1 X を有する。

[0114]

光変調素子31X は、青成分光 B_2 及び黄成分光 Y e が合成された合成光を変調する。ここで、光変調素子31X の解像度は、他の液晶パネル30(液晶パネル30 R 、液晶パネル30 R 及び液晶パネル30 R)の解像度よりも低くてもよい。光変調素子31X から出射された合成光は液晶パネル30 R に入射する。

[0115]

ダイクロイックミラー 2 2 0 A は、光変調素子 3 1 X から出射された合成光(青成分光 B $_2$ 及び黄成分光 Y e)と赤成分光 R とを合成する。具体的には、ダイクロイックミラー 2 2 0 A は、赤成分光 R を反射して、青成分光 B $_2$ 及び黄成分光 Y e を透過する。ダイクロイックミラー 2 2 0 A で合成された赤成分光 R、黄成分光 Y e 及び青成分光 B $_2$ は液晶パネル 3 0 R に入射する。

[0116]

ここで、液晶パネル 3 0 R は、黄成分光 Y e 及び青成分光 B $_2$ を赤成分光 R とともに変調することに留意すべきである。

[0 1 1 7]

クロスダイクロイックキューブ 2 2 0 B は、 P B S 面 2 2 1 B 及びダイクロイック面 2 2 B によって、液晶パネル 3 0 G から出射された緑成分光 G と、液晶パネル 3 0 B から出射された青成分光 B 1 と、液晶パネル 3 0 R から出射された合成光(赤成分光 R 、黄成分光 Y e 及び青成分光 B 2)とを合成する。

[0118]

ここで、クロスダイクロイックキューブ 2 2 0 B に入射する緑成分光 G 及び青成分光 B 1 の偏光方向は、偏光方向調整手段(位相差板や狭帯域位相差板)によって P 偏光に調整されている。一方で、クロスダイクロイックキューブ 2 2 0 B に入射する赤成分光 R 、黄成分光 Y e 及び青成分光 B 2 の偏光方向は、偏光方向調整手段(位相差板や狭帯域位相差板)によって S 偏光に調整されている。

[0119]

ダイクロイック面 2 2 2 B は、緑成分光 G 及び青成分光 B ₁ を反射して、赤成分光 R 及び黄成分光 Y e を透過するという波長依存性を有する。また、ダイクロイック面 2 2 2 B

10

20

30

40

は、S偏光の色成分光を透過しやすく、P偏光の色成分光を透過しにくいという偏光依存特性を有する。

[0120]

従って、 P 偏光を有する青成分光 B $_1$ は、 P B S 面 2 2 1 B を透過して、ダイクロイック面 2 2 2 B で反射される。一方で、 S 偏光を有する青成分光 B $_2$ は、ダイクロイック面 2 2 2 B を透過して、 P B S 面 2 2 1 B で反射される。

[0121]

第5実施形態では、ダイクロイックミラー40、ダイクロイックミラー220A及びクロスダイクロイックキューブ220Bは、色分離手段(ダイクロイックミラー61~ダイクロイックミラー63)によって分離された色成分光(赤成分光R、緑成分光G、青成分光B₁及び黄成分光Ye)と、第2光源(固体光源10B)が発する補色の色成分光(青成分光B₂)とを合成する色合成手段を構成する。

[0 1 2 2]

具体的には、第5実施形態では、クロスダイクロイックキューブ2200Bは、赤成分光Rと緑成分光Gと青成分光B1とを合成する第1合成素子を構成する。ダイクロイックミラー40は、第4色の色成分光(黄成分光Ye)と、補色の色成分光(青成分光B2)とを合成する第2合成素子を構成する。クロスダイクロイックキューブ2200Bは、一の偏光方向(P偏光方向)を有する色成分光(赤成分光R、緑成分光G及び青成分光B1)と、他の偏光方向(S偏光方向)を有する色成分光(黄成分光Ye及び青成分光B2)とを合成する色合成素子を構成する。

[0 1 2 3]

(作用及び効果)

第5実施形態に係る投写型映像表示装置100(照明装置300)によれば、光変調素子31Xから出射された色成分光(黄成分光Ye及び青成分光B₂)は、赤成分光Rに重畳されてダイクロイックミラー220Aに入射する。従って、4種類以上の色成分光を利用する場合であっても、ダイクロイックミラー220Aに入射する色成分光は3種類である。

[0124]

すなわち、投写レンズユニット110のバックフォーカスを長くする必要がないため、3種類の色成分光を利用する投写型映像表示装置で用いられる投写レンズを流用することができる。この結果、4種類以上の色成分光を利用する投写型映像表示装置100のコスト上昇を全体として抑制することができる。

[0 1 2 5]

なお、ホワイトバランスが崩れること(ここでは、白色の色温度の低下)を抑制すると いう第1実施形態と同様の効果を得ることができることは勿論である。

[0126]

[その他の実施形態]

本発明は上述した実施形態によって説明したが、この開示の一部をなす論述及び図面は、この発明を限定するものであると理解すべきではない。この開示から当業者には様々な代替実施形態、実施例及び運用技術が明らかとなろう。

[0127]

例えば、上述した実施形態では、第4色の色成分光として黄成分光Yeを用いるとともに、第4色に対する補色の色成分光として青成分光B₂を用いているが、これに限定されるものではない。具体的には、第4色の色成分光としてシアン成分光を用いて、第4色に対する補色の色成分光として赤成分光Rを用いてもよい。同様に、第4色の色成分光としてマゼンタ成分光を用いて、第4色に対する補色の色成分光として緑成分光Gを用いてもよい。

【図面の簡単な説明】

[0128]

【図1】第1実施形態に係る投写型映像表示装置100の概略を示す図である。

20

10

30

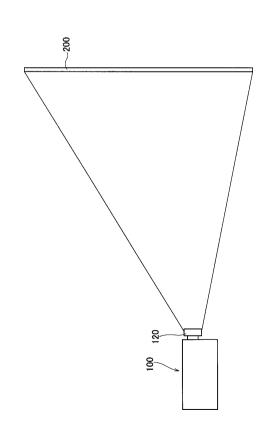
- 【図2】第1実施形態に係る色再現範囲の概略を示す図である。
- 【図3】第1実施形態に係る照明装置300の概略構成を示す図である。
- 【図4】第2実施形態に係る照明装置300の概略構成を示す図である。
- 【図5】第3実施形態に係る照明装置300の概略構成を示す図である。
- 【図 6 】第 3 実施形態に係るバンドパスダイクロイックミラー 1 4 0 を説明するための図である。
- 【図7】第4実施形態に係る照明装置300の概略構成を示す図である。
- 【図8】第5実施形態に係る照明装置300の概略構成を示す図である。

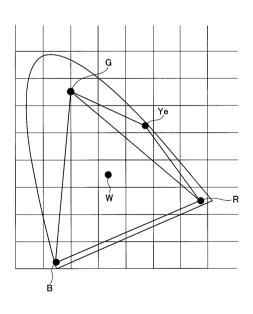
【符号の説明】

[0129]

10A・・・白色光源、10B・・・固体光源、20A・・・クロスダイクロイックキューブ、20B・・・PBSキューブ、21A・・・ダイクロイック面、21B・・・PBS面、22A・・・ダイクロイック面、28・・・偏光方向調整手段、30・・・液晶パネル、31X・・・光変調素子、35・・・位置、40・・・ダイクロイックミラー、71~73・・・反射ミラー、81・・・導光部材、90・・・中間結像ユニット、91~95・・・レンズ、100・・・投写型映像表示装置、110・・・投写レンズユニット、120A・・・ダイクロイックキューブ、120B・・・クロスダイクロイックキューブ、121A・・・ダイクロイック面、140・・・バンドパスダイクロイックミラー、161~163・・・ダイクロイックミラー、171~173・・・反射ミラー、220B・・・クロスダイクロイックキューブ、221B・・・アPBS面、225B・・・ダイクロイック面、271~274・・・反射ミラー、300・・・照明装置

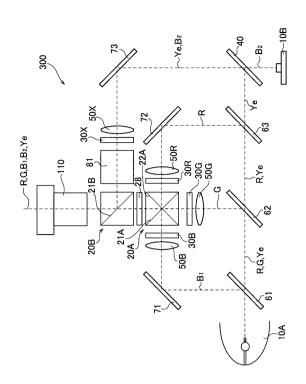
【図1】 【図2】

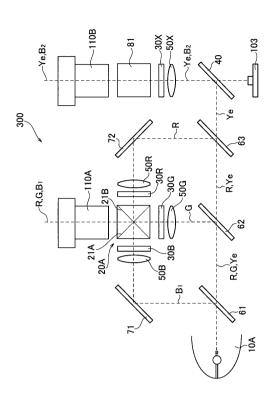




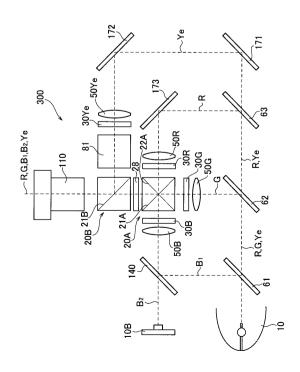
10

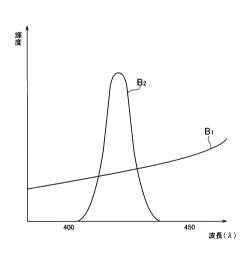
【図3】 【図4】



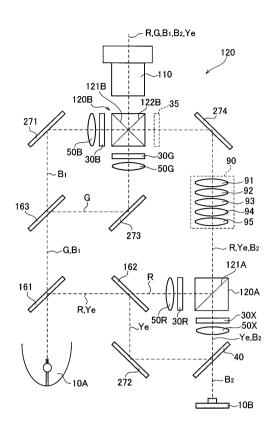


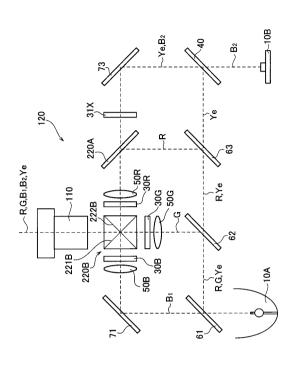
[図5]





【図7】 【図8】





フロントページの続き

F ターム(参考) 2H088 EA15 HA13 HA20 HA21 HA24 HA28 MA05 MA06

2K103 AA01 AA05 AA16 AB02 BA02 BC08 BC09 BC11 BC15 CA14

CA15 CA25 CA26

5C060 EA01 HC01 HC19 HC21 JB06